

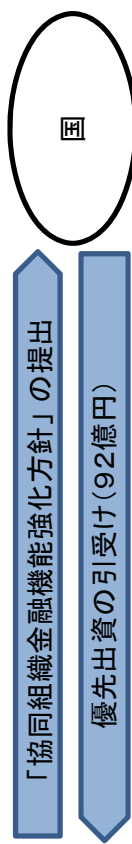
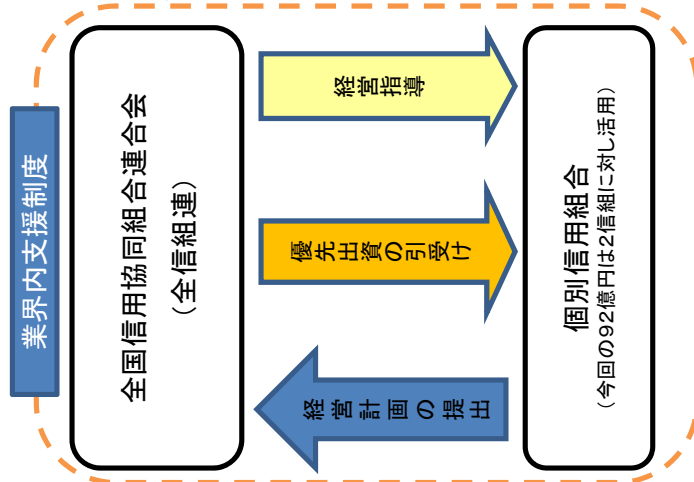
## 金融機能強化法に基づく資本参加の概要

# 金融機能強化法に基づく全国信用協同組合連合会に対する資本参加の概要 (令和2年2月28日(金)決定)

全国信用協同組合連合会 (東京都中央区)	
預金残高 (H31/3末)	7兆0,787億円
貸出金残高 (H31/3末)	3兆9,396億円
自己資本比率 (H31/3末)	17.32%
資本参加額	92億円※
優先出資の配当率	Tibor(12ヶ月)+0.38% (消却予定20年以内分) Tibor(12ヶ月)+0.49% (消却予定25年以内分)

※ 資本参加は傘下信組への出資に活用するため申し込まれたものであり、全信組連の資本増強・収益性向上を目的とするものではない。本件資本参加により全信組連の自己資本比率は変動しない。

## 【参考】資本参加スキーム



## <全信組連における具体的な取組み>

- > **個別信組への出資条件**
  - 中小規模事業者への信用供与の円滑化など地域経済活性化策等を盛り込んだ経営計画の策定等
- > **経営指導の実施**
  - 元年7月、全国信用組合中央協会と経営・執行の一体的運営、組織横断的な「信組サポート本部」を設置するなど、傘下信組の経営管理や収益力強化に関するサポートを推進等
  - 支援先信組における経営計画の履行状況を検証するとともに、定期的に経営トップや担当部署からヒアリング等を実施し、問題点があれば改善を指導等
- > **地域経済活性化のための具体的支援策**
  - REVICのトレニー受入制度、特定専門家派遣制度の活用など、関係団体と連携強化
  - 「中小事業者等支援ファンド向け資金供給制度」等によるリスクマネーの供給
  - 取引先企業の販路拡大のため、個別信組の取組事例等の提供、ビジネスマッチング展の開催
  - 事業再生ファンド「しんくみカリバリ」の活用等